

## 令和3年度 第67回都城市美術展 開催要項

- 1 目的 都城圏域の芸術文化の向上と情操教育の振興及び近隣市町との交流を図る
- 2 主催 都城市・都城市教育委員会
- 3 主管 都城市美術展運営実行委員会・都城市立美術館・都城市立図書館
- 4 後援 都城芸術文化協会
- 5 会場 都城市立美術館・都城市立図書館
- 6 会期 令和3年9月18日(土)～10月3日(日) 休館日9月21日(火)、9月27日(月)
- 7 開催時間 【美術館】午前9時から午後5時まで(入館は、午後4時30分まで)  
【図書館】午前9時から午後9時まで
- 8 応募資格 高校生以上(地域を問わない)
- 9 応募規定 絵画・彫刻・デザイン・写真・書・工芸、映像その他を、作品の展示取扱上、下記の分類で募集する

【平面】 サイズは、横200cm縦250cm以内(額を含む)。額無しでも可。

【立体】 底面積4㎡以内で高さ2m以内、重量100kg以内で出品者が搬入・搬出できるもので自立し安定していること

### 【注意事項】

- 額及びケース等にガラスを使用しないこと。アクリル樹脂は可。
- 上下前後の判別しにくい作品は裏面または目立たない部分に上下、正面の明示をすること。
- 壁面に展示する作品は、作品幅の展示に耐えうる吊紐を付けること。(写真・デザインパネルは要相談)。
- 展示方法は、主催者に一任すること
- 作品は十分安定した形態であること。食料品や土、砂、生もの、生物の死骸などを素材にした作品など美術館の保全環境に影響を及ぼす恐れがあるものは展示できない場合がある。また、これに限らず特殊な表現や素材を使用する作品については、制作前に美術館に相談すること。
- 出品作品は、出品者の創作で未発表のものに限る。
- ※ただし、令和2年度市美WEB展への出品作品、高校生については、高等学校総合文化祭に出品した作品も出品可とする。
- 映像作品の場合、美術館にある機材で再生可能なもの、又は規定の範囲内での機材持ち込みとし、10分を超える作品の場合3分のダイジェスト版を添付すること。
- 作品に使用する素材、画像、音源等については、他の著作権や肖像権等を侵害しないこと。
- 受付後の作品の手直し等は認めない。
- 受付後に、既発表作(公募展等で入選以上となったもの)、規定違反または盗作等であることが判明した場合は、当該作品の入選を取り消すことがある。
- 作品の著作権は、制作者に帰属するが、市美展の広報や発表の目的で使用する場合は許可なく使用することができるものとする。また、出品による個人情報、関連事業及び広報以外には使用しない。
- 受付後、応募規定ならびに注意事項に反するもの、個人情報や他者の著作権に関わるものが入っている等、申込用紙に虚偽の申告を行った場合は、運営実行委員会事務局で展示の可否を判断する場がある。

- 10 審査 新型コロナウイルス感染症防止の観点から、今年度は賞を設けない無審査とする。  
なお、今回の出品作品は、「審査を受けていない未発表作品」として取り扱い、翌年以降の市美展への出品を可能とする。
- 11 出品料 無料(無審査のため) 1人3点まで出品可

- 12 出品申込書設置場所 山崎文科堂・青木画材店・ひまわり画廊・市立美術館・都城市役所・各地区市民センター・各総合支所・三股町役場・曾於市役所・志布志市役所・大崎町役場ほか

13 作品の搬入及び搬出 (搬入、搬出口…美術館東側)

(1) 搬入	
◆ <u>個人搬入</u>	8月28日(土)・29日(日) 午前9時30分から午後4時30分まで(時間厳守)
◆ <u>業者搬入</u>	8月27日(金)・30日(月) 午前9時30分から午後4時30分まで(時間厳守)
<p><u>新型コロナウイルス感染防止のため、画材店、表具店などの業者搬入を利用できる場合は、業者搬入を優先すること。</u></p> <p>また、<u>搬入時には、マスク等を必ず着用すること。</u>また、受付の状況によっては、入場を制限する場合がありますので時間に余裕を持って搬入すること。</p> <p>出品申込書に<u>事前に記入の上</u>、都城市立美術館へ本人または代理人が直接搬入すること。</p> <p>郵送、宅配等による搬入は受け付けない。</p> <p>搬入に使用した梱包材及びゴミ類は搬入者がすべて持ち帰ること</p>	
(2) 搬出	
◆ <u>選外搬出</u>	9月11日(土)・12日(日)… 午前9時30分より午後4時30分まで(時間厳守)
◆ <u>業者搬出</u>	10月7日(木)・8日(金)… 午前9時30分より午後4時30分まで(時間厳守)
◆ <u>個人搬出</u>	10月9日(土)・10日(日)… 午前9時30分より午後4時30分まで(時間厳守)
<p><u>「預かり証」と引き換えに作品返却を行う。</u>着払いによる返送は、搬入時に館の指定する運送業者の用紙に記入すること。3辺の長さ170cm以内、重さ30kg以内で県内2,000円程度。その他詳細は、運送会社の規定に基づく。</p> <p>搬出期限を過ぎた作品については、一切の責任を負わない。</p>	

※搬入・搬出の際、発熱や咳、咽頭痛などの体調不良がある場合は来館を控えること。

- 14 入選審査 市美展運営実行委員会により、市美展の内容にふさわしい作品を展示室の容量に応じて、入選作品を決定します。なお、審査員を招聘しての審査ではないため、入賞作品の決定は行いません。
- 15 関連事業 新型コロナウイルス感染予防のため、【表彰式】・【ワークショップ】・【鑑賞会】は開催しない。
- 16 免責事項 (1)搬入後の作品の管理については、十分な配慮を行うが、不慮の事故や火災地変等による損害および搬出期限までに取りに来ない場合については、その責を負わない。  
(2)作品の取扱いには十分注意するが、多数の出品を扱うため複数の作品を重ねて保管する場合がある。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、内容の変更(会期の変更、開館時間の短縮)又は開催を中止する場合があります。詳細については、下記までお問合せください。

< 問 合 せ > 都城市美術展運営実行委員会事務局  
都城市立美術館 〒885-0073 都城市姫城町7-18 TEL:0986-25-1447 fax:0986-24-8103